

令和4年度第4回石狩市浜益区地域協議会議事録

【日 時】 令和4年9月14日（水）18:00～19:20

【場 所】 浜益支所2F 庁議室

【資 料】

- 1) 会議次第
- 2) 【協議事項】「高齢者に優しいまちづくり」に関する意見交換
 - ・ 浜益冬のあんしん事業
 - ・ 浜益web情報館「浜益宝庫」事業
 - ・ 浜リハウス事業
 - ・ 防災浜リュック事業

【出席者】7名（13名中）

役職	氏 名	出欠	役職	氏 名	出欠	役職	氏 名	出欠
会長	渡邊 隆之	○	委員	渡邊 真奈美		委員	水崎 理	○
副会長	佐藤 晃一	○	委員	阿部 ゆかり	○	委員	徳田 和之	
委員	岡本 俊介		委員	木村 美幸		委員	柿岡 奈々絵	○
委員	久慈 貞子		委員	徳地 克実	○			
委員	鳴海 翔		委員	赤間 香子	○			

- （支 所） 高橋支所長、開発市民福祉課長（併 浜益生涯学習課長）
 伊藤市民福祉課保健福祉担当課長（兼 はまます保育園長、浜益国保診療所庶務課長）
 川村集落支援員、小島保健師
- （本 庁） 宇野企画課長
- （事務局） 佐々木地域振興課長、佐藤（慎）主査

【傍聴者】 2名

【会議次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 「高齢者に優しいまちづくり」に関する意見交換
- 4 その他
- 5 次回の開催日程について
- 6 閉 会

1 開 会

【事務局】

定刻でございますので、令和4年度第4回浜益区地域協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

【渡邊会長】

まだまだ暑い日が続いておりますけれども、朝、夕は秋の涼しさを感じる季節となっております。サケ漁も始まり、また、浜益川での鮭の釣獲調査も始まり、稲穂も、先の台風で一部倒伏が見られるものの、黄金色に輝き、実りの秋を迎え、豊漁、豊作を期待しています。また、のちほど事務局からも紹介がございますが、18日、日曜日には新型コロナウイルス感染症に伴いまして2年間中止を余儀なくされました、ふるさと祭りも3年ぶりに開催されることとなり、入込客による交流人口等の拡大や、地域の活性化に期待しています。

さて、今日の議題は前回に引き続きまして協議事項、「高齢者に優しいまちづくり」に関する意見交換です。中身の濃い話し合いをしていきたいと思っております。前回、意見交換をした内容等について、事務局から提案がありますので、説明いただきながら、関係資料等を交えて、具現化に向け、予算化できるものは、予算化を目指して、更に意見交換を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

本日の会議は、出席委員が13名中7名出席しており、過半数に達しておりますので、成立していることをご報告いたします。

この後の進行につきましては、渡邊会長よろしくお願いいたします。

3 協議事項

【渡邊会長】

協議事項について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

前回までの協議会で、「高齢者に優しいまちづくり」を目指す課題を克服するための要素について、ご意見をいただきまして、「雪対策」「教育・伝承」「危険対策」に関わる4つの具体策について、事務局案をまとめさせていただきました。

今回は具体策をひとつずつ説明させていただいて、ご意見やご質問をいただき、今後控えている予算計上に活かして参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

前回の協議会と同じような形式の資料なのですが、上段左に課題、右に課題解決のために必要なこと（要素）、朱書きになっている部分が前回協議会でのご意見等を書き加えたものです。下段が事務局から提案する具体的な手法となっております。

初めに雪対策の「浜益冬のおんしん事業」についてです。

事務局提案内容は、既存の雪捨て場である、旧浜中グラウンドや群別596-91などの各集落の雪捨て場を「浜益冬のおんしん事業」に活用します。有料排雪事業の利用ニーズ調査を実施し、調査内容としては、有料排雪サービス利用希望の有無や1シーズン何回必要ななど、利用頻度について、負担可能な金額等を調査してはどうかということです。当該事業については、本年度の排雪シーズンからおためしで始めて、カフェクローバーやモニター世帯等を対象に排雪を実施してデータを収集し、令和5年度以降の予算化に向けて、実施体制や仕組みの検討に活かしていきたいと考えます。

また、有料での排雪運搬について、道路運送法や通達の運用について札幌運輸支局に問い合わせたところ、軽トラックを使うことに関しては、黒ナンバー登録が必要であり、貨物運送の有償貨物運送の許可が必要と回答をいただいております。

補足ですが、浜益冬のおんしん事業については、冬場の除雪、排雪等の住民の困り感を解消するためのサポートするような仕組みを作れないかというご意見があったかと思えます。既存の雪捨て場については、除雪担当者に確認し、一般の排雪の受け入れも可能だが、市道の除雪を担当している事業者には、作業の妨げにならないよう調整のため、断りを入れる必要はありますが、支所で調整可能と思っております。

この事業については、一気に令和5年度の新規事業で完成系として行うのは難しいと考えており、今年の除排雪シーズン前に、利用ニーズ調査をやってみたいと考えています。それから、おためし

事業として、既存のカフェローバーの排雪や、間口除雪を高齢者等福祉除雪サービスで行っている世帯で、特に困り感が高いところ等を抽出して、排雪のお手伝いを行ってみるような仕組みを取ってはどうかと思います。雪の運搬車輛については、地域おこし協力隊の軽トラックが良いと考えましたが、軽トラックでは埒が明かないと考えまして、別な方法を探してみようと思います。

以上の試みをしまして、実際に令和5年度以降の仕組みを作って予算化していくように繋げて行ければと考えています。

【渡邊会長】

事務局から浜益冬のおんしん事業について、具体的な手法を提案いただきました。これについて、ご意見、ご質問等ございませんか。

【事務局】

現在、高齢者等福祉除雪サービスを受けている世帯のなかで、間口除雪に従事する人が、雪を寄せる場所もなくなって、その雪をどこかに排雪できたら円滑にサービスができるというような事例があれば、令和4年度にそこをおためしで排雪をしてみて、軽トラではちょっと厳しいとか、予想外に手間がかかるとか、運営する上での改善点を調べたいと考えます。また、支所には冬期間、玄関先の軒の雪が落ちてどうしたらいいか、役場で何とかしてほしいという問い合わせがきて、手を出せない時もあったので、そのようなことが良く起こる世帯を調べてみて、そこにお話を持ち掛けてみたら良いのかなと考えています。モニター世帯募集をしてしまうと、収集が付かなくなるのも問題なので、高齢者世帯で、特に困り感を感じている方に繋がっていると思われる保健師さんから、アドバイスをいただきながら、モニター世帯を決めたらいいのかなとも考えています。

【渡邊会長】

おためしですから、保健師さんから情報を得ながら、進めていくのが良いと思います。

【柿岡委員】

高齢者の除雪サービスもありますが、集約担当の方の意見や従事者の方の意見も、実際の現場の意見として吸い上げてみてはどうかと思います。

【事務局】

柿岡委員が言うように、ニーズ調査と併せて、実際従事している方から状況を把握して、それを参考にしながら、令和4年度のおためし事業を行い、これは予想以上に人手、人員体制をしっかりとしないといけないとか、運営上必要な細かい部分がわかってくると思います。

【渡邊会長】

その他に何かありませんか。

【佐藤副会長】

この二か所の雪捨て場で足りるのでしょうか。

【事務局】

この二か所は、除雪業者で雪を持ち込んで、重機で押しならしています。予想ではパンクするまでにはならないと思います。この、冬のおんしん事業で行う排雪の量は限られていると思います。

【佐藤副会長】

運ぶ手段ですよ。

【事務局】

そのとおりです。軽トラでは足りないかなと考えています。軽トラに重機で雪を載せるわけにはいかないの、どなたか4tダンプで、リフトアップするような車両をお持ちではないでしょうか。そのような課題も出てくると思います。例えば、その期間に区内の建設業者さんから車両を借りることができるのか、車両のリースなどの経費がいくらかかるのかという数字が出てきたら、自己負担がこれくらいとなって、事業として成り立つかが分かってくると思います。

ショベルは佐藤副会長にも協力していただこうと思っています。

ワンクッション、希望ニーズ調査等を行って、実際に事業化できるのはどうなのかっていうことを皆さんと検討していければと思っています。

【渡邊会長】

具体的な手法の検討や、おためしによって出てきた課題、その解決のための手法などを検証していくという事ですね。

【川村集落支援員】

区民の困っている声や、実情が共有されて良かったと思いますし、この形で先が見えていけばいいなと感じます。ニーズ調査について期限のイメージはありますか。

【事務局】

速やかに行おうと思っています。

まだ各自治会長さんにはお願いや相談をしていないのですが、定例の全戸配布のタイミングで、アンケート用紙を配らせてもらって、それを自治会長さんや班長さんを通じて回収する方式を考えています。

【渡邊会長】

来月の18日に2回目の自治会連合会の総会が行われますので、そこで各自治会にお願いする形を取れば良いと思います。

【小島保健師】

ニーズ調査ですが、全戸配布してもお年寄りがそれを全部見て、理解をして答えられるかというのもあるので、私たちが普段訪問している世帯であれば、手伝って書いてもいいのですが。その、ニーズ調査のやり方は、せっかく行うのだから、配った方皆さんに回答していただきたいと思うので、ただ配るだけではなくて、みなさんから聞き取れるような調査の仕方が良いんじゃないかと思っています。

実際に困っていて、お金を払ってでも雪をなげてほしいという方がたくさんいらっしゃるの、そういう声がちゃんと反映されれば良いなと思っています。

【事務局】

アンケート内容等は、保健師とも相談しながら、非常に簡潔な形にしつつ、本当に困っていて、毎年冬、困っているっていう意見が吸い上げられるような中身にしていきたいと思っています。

【渡邊会長】

浜益冬のおんしん事業については、このくらいでよろしいですか。

それでは、次の事業について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

浜益 web 情報館「浜益宝庫」事業について説明します。コンセプトとしては、浜益の歴史的、文化的な資料や素材、今の浜益の記録を浜益の宝として後世に残す取り組みです。

IT やデジタル技術を活用して、歴史や文化の継承、各集落の現在を記録、保存、公開を DX 技術を活用して行って、積極的に発信していくものです。手法は、浜益区民カレンダーを作成している浜益コミュニティ普及推進事業実行委員会が実施主体となり、プロポーザル、企画提案を受ける方式で IT 企業等に浜益宝庫のページの枠組の作成を業務委託し、素材の収集は地域協議会が実施して、過去の区民カレンダー等の公開から始めてみようと考えています。また、肖像権対策ですが、法律的に肖像権を明確に定めた法律など具体的なものはなく、動画、画像の公開によって損害を受けたなど賠償を受ける権利として、過去の裁判例に基づいて判断されるとのことです。本日資料を添付しております中に、肖像権ガイドラインというものがあります。これは、デジタルアーカイブ学会が作成した肖像権ガイドラインです。概略としては、写真を撮るときにその写真に写る意思があるかどうかや、何人以上の写真か、何年前の写真かなど、そのような事柄に関して点数を加算して、16歳以下の方が写っている場合はマイナス点になるとか、50年以上たっている写真だったらプラスになっていくというのを判定していき、合計がプラス点数になれば、特段問題なく公開でき、マイナス点数であれば、撮影許可証とか、公開許可の意思表示をしていただくというような判断基準となっています。

これに基づいて、自主的なガイドラインを作成して公開したうえで、ページを作ってはどうかと考えています。

また、浜益宝庫の活用例としては、(仮称)浜益学園や、旧適沢コミセンのカフェストなどの展示コンテンツとして活用してはどうかと考えています。

【渡邊会長】

事務局から説明がありました。この事業について何か質問等ございませんか。

【事務局】

補足になりますが、ポイントは資料の3点目のプロポーザルというところで、古い8mmフィルムとか、区民カレンダーの古い写真とか、色々な価値のある昔のものだとか、あとは今の浜益を撮りためているものとか、例えば、前回の協議会で鳴海委員が話していた太鼓があった頃の沖揚げ音頭とか、素材はいっぱいあるんですけど、それをまとめて、後世に伝承していく仕組みを、今の段階で作るべきだと思います。どのような仕組みを作って、どのような手法で公開していったらいいでしょうかというのを専門の業者さんに提案してもらい、これはいいねっていう提案があったところに委託業務を発注しようという事業です。初年度はまず、既に、区民カレンダー用の古い写真が

300枚ほどデータで保存してあるので、それを活用してインターネットで公開するような仕組みや、動画を公開してみてもどうかと考えています。

資料の3ページをご覧ください。デジタルアーカイブの掲載写真の例というところで、例1が1970年の大阪万博でコンパニオンの女性で、カメラを向いて微笑んでいる写真です。例2は1990年代でルーズソックス姿の女子高生2名で、路上を歩いている写真です。この、例1、例2がありまして、それを、肖像権ガイドラインに沿って点数付けをすると、例1のコンパニオンの写真は、歴史的な行事なのでプラス20ポイント、業務従事者としてプラス5ポイント、アップはマイナス10ポイントとポイントを集計していくと、評点の合計が75点で、これは公開してもやぶさかではないのではという判断です。例2のルーズソックスの女子高生が写っている写真は、私生活の場なのでマイナス10ポイント、アップということでマイナス10点ポイント、撮られた認識がないのでマイナス10ポイント、最終的にマイナス5点となり、イエロー要注意という判定です。プラス点ではないので、公開に際してはちょっと何らかの配慮、若しくは、注意が必要という判断です。こういう仕組みがあることがわかりましたので、区民カレンダー用の300枚の写真も、1枚ずつこれに照らし合わせ、素材として活用できたらいいと思っています。

【渡邊会長】

こういったガイドラインをもとに機械的に割り振りをしていけば、写真を公開してもいいかどうかというのが判断できるということですね。

【水崎委員】

この夏、コロナの制限が色々解禁されて、本校やカフェストに旧浜益村に勤務した職員が応援に来てくれました。旧浜中、幌中、浜高、黄金小、中央小です。この先生方は、勤務していた学校を見に行っています。例えば、川下の旧浜中校舎や幌中も倒壊する前に、校内の動画を撮影して、校舎内を歩いたのが見られるような動画、浜益にあった学校を撮っておいてはどうでしょうか。当別学園でバーチャル当別という取り組みの中で同様の取り組みがあったと思います。

また、3年後に新しい学校を開校するのもいいのですが、その前に浜中と浜小が閉校します。二つの学校が一つになります。浜中76年の歴史を閉じるという事が、ここ2、3年に起こりますので、何らかの映像に残すとか、浜益の学校の系譜のようなものを、この中に入れてもらえたら、みんな懐かしがるのではないかと思います。

【渡邊会長】

私も今の意見には大賛成です。自分が学んだ学校、浜益出身ではない方には大変申し訳ないのですが、子どもの時から小学校、中学校、そして高校と、それらの学校の校舎に思い入れがあって、懐かしさや、色々な思いがあります。自分が所蔵している写真だけではなく、現存するものを画像や動画として残し、自分の子どもたちや、孫たちにも残していけるのかなと思います。それが、郷土愛や地域の文化の醸成にも繋がっていくと思います。

【水崎委員】

郷土研究会の方で、旧学校の校歌は作ってくれています。旧浜益尋常小学校だとか、古い学校の校歌集は既にCDになっています。状況が許せばリンク等を貼ることができれば良いと思います。

【渡邊会長】

今の浜益 web 情報館「浜益宝庫」事業について、何か具体的な方法や質問、こういった部分で更に工夫をこらしてはどうだろうというような意見がありましたらお願いします。

【徳地委員】

プロポーザルで良い業者が見つければ良いですね。単にコンテンツができて、浜ワークでも浜益の発信はしていますが、良い素材がないので、リンク等を貼れば良いと思います。

【渡邊会長】

情報を発信するためにも、浜益はこういうところですよっていう素材とか、あまり無いですね。

【阿部委員】

良い事だと思います。私も経験したことや、色々なことが頭の中にあります。今の中学校は私たちが、高校2年生の時に新しくできた学校ということで、古い校舎と新しい校舎を経験しているので良いことだと思います。

【渡邊会長】

次に、危険対策関係について事務局からお願いします。

【事務局】

危険対策のうち浜リハウス事業について説明します。

前回の協議会で意見をいただきまして、事務局で知恵を絞ってみたところです。事務局提案内容

は、空き家情報の整理です。現在、柿岡委員が移住定住アドバイザーとして、データを収集、整理をしている空き家情報を公開できる形で整理をすること、空き家情報と共に、個人を対象としたリフォーム工事費または、空き家等の購入費用の10%、上限20万円を補助する石狩市の補助制度をセットで情報発信することによって、効果的に空き家購入や、リフォームの促進をPRできるのではないかと考えます。また、区内の旧商店店舗をリノベーションして、高齢者サロンや地域交流拠点として再生してはどうか、また、浜ワークへの就職希望者の一時滞在先として転居できる環境を整えてはどうかと考えています。

【渡邊会長】

浜リハウス事業の具体的な手法について事務局から提案されました。
質問やご意見ございませんか。

【柿岡委員】

補助金がもうちょっと出てくれたら嬉しいなっています。

【事務局】

この補助金は、今年度の事業ですので来年度、この補助金があるかはわかりませんが、空き家の情報があるという事と、購入や活用に有効な情報をセットで発信することが効果的だと思います。石狩市の補助金に限らず、様々な情報提供を合わせてできればと思います。また、事務局で写真整理アプリなどを活用して、気軽に空き家情報を見せられる環境ができれば良いのではないかと考えています。

【柿岡委員】

いつかそのような形で空き家情報を公開できればとっていて、内見させてもらっている空き家については、外観、内観、スポットの写真、計測はしてないまでも、ざっくりとした間取りについてデータとして整理してあるので、保存状態が星5つとか星1つなどと目安を作って、視覚的にもわかりやすい情報を発信できればとっています。

【事務局】

1つでも、2つでも取り組めたら、例えば自分の母親が住んでいた家の処分に困っているというような相談が支所にも来るので、その困り感解消の手伝いを、集落支援員業務を通じて形にできれば良いと思っています。

【渡邊会長】

実際に支所にそういう相談が来ているんですね。

【事務局】

来ています。大体お盆時期や夏休みの時期ですが、今年も1件あり、たまたま窓口で、何とかできないものですかねという相談がきて、柿岡支援員に話を聞いていただきました。その後、具体的にどう展開できるかは、今のところ決まっていません。

【渡邊会長】

その場で安請け合ひもできないですし、相談に乗りながら、実際活用できるのかできないのかの調査も必要になると思います。今後も引き続き柿岡集落支援員にお願いしながら、事業を進めて行ければと思いますので、よろしくお願いします。区内の商店店舗をリノベーションして、高齢者サロンや地域の交流拠点という話が出ていましたが、事務局で具体的に考えていることはありますか。

【事務局】

以前の協議会で、北部の地区で閉店している商店について、歴史的にも価値のある造りなので、資料館のように活用してはどうかという声がある話がありましたが、実際ちょっと覗いてみたのですが、開拓の村とかにある商店のような内部の造りで、外観はしっかりメンテナンスされているので、例えば、リノベーションして古商店カフェにできれば、高齢者サロンのような使い方等に展開できるのかと思いました。

【渡邊会長】

一番のメインは高齢者に優しいまちづくりの一環としての事業ですから、そういった部分も良いことだなと私は思います。具体的な手法等の他に、浜リハウス事業について他に何かご意見等ありませんか。

【柿岡委員】

私は空き家情報を集めるのと同時に、空き家に住みたい人の情報も集めています。外部から、夏限定でセカンドハウスのイメージで浜益に住みたいって言っている方の情報も耳にするので、皆様のお近くにそういった方が居れば、家の情報と人の情報をうまくマッチングすることもできると思うので、情報を得た際は、情報提供をお願いいたします。

【川村集落支援員】

高齢者サロンに注目しているのですが、ただ箱を作って、コーヒー出してきてくださいというよりは、他の色々な活動と繋げていく手法もあると思いますし、場所が確保されたら、保健師さんたちが運営を担っている部分であるとか、相談していくシステムもこれから必要かなということを感じました。コロナ禍の中、行動制限による自粛生活の中で、体力が衰えてしまうところの歯止めをかけているのが、青空体操の取り組みやカフェクローバー、それから頭の体操教室だと私は思うので、お年寄りが本当に元気になる場所と活動が、できることから蓄積されていくことを期待します。

【渡邊会長】

現在、南部地区の旧野村商店しか高齢者サロンはないので、北部から車に乗せてくるのは可能ですが、手間などを考えて二の足を踏んでいる方もいらっしゃると思うので、北部にも1つあればと思います。

次に、防災浜リュック事業について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

防災浜リュック事業については、自治会連合会と協力して進めていくこととなります。自治会連合会の秋の総会の際に、各単位自治会に提案を行いまして、来年4月の総会で実施主体や配布範囲、対象者、金額等について検討していただくことを見込んでいます。

リュックの中身については、避難時に役立つ最低限の携行品として、ヘッドライトやラジオ、十徳ナイフ、携帯用簡易トイレ、軍手、防寒シート等をパッケージしてはどうかと考えています。

また、各地区の避難訓練の時等に活用していただき、防災意識を高める効果も考えています。浜マークをプリントするとか、反射材の配置などの工夫も必要だと考えています。

【渡邊会長】

防災浜リュック事業についてですが、昨年、川下自治会からの要望が出されまして、地域協議会の場で検討してまいりました。川下地区では、個人負担分の可能な範囲等について、アンケート調査を行ったと聞いておりますが、佐藤副会長、補足説明をお願いします。

【佐藤副会長】

アンケート調査の結果では、自己負担があっても揃えてもらいたいという声が多数ありました。私もちょっと考えたのですが、防災訓練について自治会ごとではなくて、浜益全体で一度に行うのは可能でしょうか。

【渡邊会長】

自主防災組織というのは、各自治会ごとに設置されていますよね。

【佐藤副会長】

防災訓練を行っても、お年寄りの方しか参加できていません。お年寄りの方が来てくれるのは良い事ですが、仕事をしている人たちなど若い人にも参加してもらいたいと思います。そう考えると、浜益全体で、企業等にも協力してもらって、仕事に差しさわりが出ない程度に参加してほしいと考えています。

【事務局】

防災訓練というのは大体、日曜日の午前10時あたりに実施していますよね。今年も、浜益地区が6月くらいに実施しました。日曜日実施にしています。それを区全体で行うので企業等にもご理解をお願いすることは可能です。ただ、全体で、統一の日に防災訓練をやっても、それぞれ川下地区だったら八幡神社に逃げる決まりがあったり、浜益地区だったら支所に集合とか、柏木地区だったら摺鉢山に集合とか、全体で行いつつも、それぞれの地区ごとの方式で行うこととなります。

【渡邊会長】

柏木地区は今年の7月30日に避難所開設訓練を、防災まちづくり協会から2名来ていただいて、ビデオを見ながら2時間かけて段ボールベッドの作り方とか、簡易トイレとか、避難所開設、運営に関わることを自分たちでやってみるような訓練をやりました。

やっぱり、自分たちの命は自分たちで守る、避難所は自分たちで運営することが基本になりますので、なかなか津波とか大災害の時でなければ、避難する事にあまり意識が向かないようだけれども、今回の大雨災害では浜益川が氾濫危険水位まで達して、避難所を開設したのですが、2回の開設で柏木地区からの避難者はゼロでした。毘砂別地区から一家族来ました。私も朝に自宅周辺の様子を見に行ったのですが、自分の家から川が見えるので、水位を見ながら自分なりに避難するかどうかの判断をしています。それぞれ皆、河川の水位を見て避難の判断をしていると思います。津波の場合はそういう訳にはいかないのですが、その時には、自主防災組織が先頭に立って避難所を開設しなければいけないという意識付けは持ってもらえました。訓練参加者は17名程度でした。

【事務局】

自主防災組織もほどなく自治会とイコールですよ。10月18日の自治会連合会総会で浜リュック事業の提案、説明をするときに併せて、私から、地域協議会において、避難訓練のあり方というか、大勢の若い世代にも参加してもらえるように、周知、PRをしたいですというような話をさせていただいてもいいと思います。

【開発課長】

情報提供も全然問題無いし、周知していただければありがたいです。

【事務局長】

川下地区のアンケートに関連して、リュックの中身ですが、地域協議会で、食料品等になると随時更新が必要で、それは費用負担が発生して困るのではないかという意見もあって、資料に書いてあるように、避難する時の最低限、役に立つ携行品に絞って、詰め合わせるといのはどうかという提案ですが、それに対しては何かありましたか。

【佐藤副会長】

川下地区でもそういう前提でした。

【事務局】

避難所まで避難できれば、避難所にある食料品もあります。不足する場合には、避難所の規模感に応じて補給をしながらの運営だと思います。

【渡邊会長】

防災リュックの関係で、他に何かございませんか。

それでは、全体を通して何かありませんか。

【柿岡委員】

空き家問題ですが、区内の旧商店店舗をリノベーションし、というところがありましたが、商店店舗限定ではないですよ。程よい使い勝手の良さそうな、ちょっと歴史的価値があるような。例えば、毘砂別地区の私が借りている空き家も該当しますよね。

私が借りていまして、その家がすごくかわいいんですよ。利用するイメージだけは膨らむんですが、修繕費用が捻出できず困っています。特に、その家には土台がないので、土台を作ってもらえないかなと考えています。

【事務局】

現状は、どんな物件があるのか等、事務局としても色々相談させてもらいながら進めたいと思います。

【渡邊会長】

他に何かありませんか。

【事務局】

今まで議論を継続してきた中で、本日4つの事業について事務局提案ということで意見をいただきました。これを基に、次の協議会では基金事業について、こういう予算を組んではどうでしょうかというのを詰めていき、高齢者に優しいまちづくり推進事業として、エントリーしたいと考えております。

【渡邊会長】

よろしく願います。全体を通して何かございませんか。

【赤間委員】

去年は、インフルエンザワクチンの入手が難しく、私は浜益ではインフルエンザの予防接種が受けられなくて、札幌で接種を受けました。診療所で受付期間が掲示されていて、広報いしかりにも情報が載っていましたが、その期間内に申し込んでも締め切りになって、浜益で接種を受けられなかった方がいると聞いています。早めにしっかりと受付期間を周知するために、受付期間について回覧で知らせることはできませんか。

【伊藤課長】

診療所長と相談します。

4. その他

【渡邊会長】

この場を使って皆さんから連絡事項や報告事項等ありませんか。

【小島保健師】

お手元にある回覧資料2枚をご覧ください。9月と10月に地域の皆さんに参加していただき

い企画が2点ありますのでご紹介させていただきます。

1つ目は、みなc a f e in 浜益というもので、石狩市内では4カ所、みなc a f eというものが開催されています。みなc a f eというのは、認知症の人やご家族とか、興味のある人が自由に語り合える場です。専門職のスタッフもいて、石狩市では認知症カフェのことを、みなc a f eと呼んでいます。この、みなc a f eを認知症地域支援推進員の方たちが運営しておりまして、浜益でもみなc a f eをやってみませんかという声掛けをいただいて、今回10月3日、月曜日に旧適沢コミセン、カフェストで行うことになりました。当日はカフェストで普段提供しているサイフォンで淹れるコーヒーを認知症カフェ価格ということで1杯100円で提供し、デザートも100円で提供します。また、行きたいんだけど足がないという方の送迎に関しては、ふくしの里さんのご厚意で、対応しますとお電話くださいという内容の回覧を、今週の自治会の回覧で流しました。是非、ご興味ある方は参加していただければと思います。当日は、実際に認知症の状態にある方が店員をしてくれます。地元の方もいらっしゃいますし、市内でデイサービスに通われている方もスタッフの方と一緒に来てくれるので、是非皆さんも覗いていただければと思います。

次に、終活について考えようという講座を開きます。今年の2月から3月にかけて、縁ジョイクラブの中の相続編ということで、オンライン形式で司法書士事務所の先生と結んで行った経過があります。非常に好評で、今回は実際に先生を浜益に招いて、9月22日の木曜日、10月6日の木曜日の2回、きらりで行います。講演会のあと、個別相談にも乗れるような時間も設けていますので、普段聞きたくても聞けなかったような事だとかありましたら、是非、講演も聞いていただいて、相談会にも来ていただければと思います。まだ、空きがありますので、包括支援センターまでお申し込みをお願いします。

【事務局】

8月24日、浜益小学校、浜益中学校合同で、浜清掃が行われました。地元の農家さんや地元で工事に携わってくださっている方も参加して、当日、4トントラック1杯分のゴミを拾いました。

また、同日、グリーンインフラ実証事業の一環として、浜益中学校生徒に海浜植物の種子拾いにご協力を頂きました。昨年も経験がある浜中生徒の皆さんは、植物の名前や、種の特徴を憶えており、大変手慣れた様子で種を集めていました。この取り組みについては、今回拾った種を植えて育て、砂浜へ植えていくという活動に繋がってまいります。

また、グリーンインフラ実証事業に関連しまして、9月1日に浜益小学校の3年生、4年生が、柏木浜の海浜植物の観察会を行いました。児童は体験を喜んでいる様子で、楽しく学ぶことができました。

8月24日から3日間。株式会社ギヤエイトさんのワーケーションを受け入れしました。ワーケーションを利用した感想として、浜益の自然豊かな環境の中で、非日常の空間での仕事というのが大変気持ち良く、浜益の環境が凄く良いなという感想を頂いております。

続きまして、今後のイベントということで、9月18日、3年ぶりに浜益ふるさと祭りが開催されます。鮭の即売会はもちろん、沖揚げ音頭や浜益豊漁太鼓の演奏も行われます。現在の情勢から、農産物、水産物の販売を行い、時間貸しの焼き台を設置して、セルフで焼いて食べていただく方法を考えています。是非、足を運んでいただければと思います。

5 次回の開催日程について

【事務局】

次回は、新年度予算要求に向けて、高齢者に優しいまちづくり推進事業として、具体案を協議していただきたいと思っております。10月11日の火曜日で実施したいと考えております。

【渡邊会長】

今、事務局から提案のありました10月11日、火曜日の日程でよろしいですか。万障お繰り合わせのうえご出席いただきたいと思っております。

これまで、練ってきた事業について、予算化、具現化へ向けて、更に一步も二歩も前進すると思っております。宜しく願いいたします。

6 閉会

【渡邊会長】

それでは、以上を持ちまして、第4回地域協議会を閉会といたします。長時間お疲れさまでした。

令和4年10月13日 議事録確定

石狩市浜益区地域協議会

会長 渡 邊 隆 之